

(熊本県立ひのくに高等支援) 学校 令和 2 年度 (2020 年度) 学校評価表

<p>1 学校教育目標</p> <p>生徒一人一人の能力・特性に応じたきめ細かな指導に配慮しながら、生徒の自律的、主体的な態度を尊重し、社会自立・職業自立のための教育を行う。</p>
---

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>(1) キャリアを繋ぐ教育実践：一貫教育と実用的な知識・技能・態度・表現力の育成        キャリアとは生きる力であり、中学校から本校における一貫教育や段階的、系統的指導へ、そして社会へと繋いでいく。</p> <p>(2) 人と繋がる社会生活力育成：地域人としての社会生活能力育成        ア 自他共に認め合える生徒間の人間関係を育成する。        イ お互いの人格を尊重する教職員間の人間関係づくり。</p> <p>(3) 社会と繋げる進路指導：自己選択、自己決定、自己責任        社会のルールやマナーの理解促進と人格者として生きるための素地を育成する。</p> <p>(4) 5Sの視点に基づく学校基盤づくり        Simple =生徒や保護者、地域にわかりやすい組織        Slim =スクラップアンドボトムアップの発想で、スマートな組織と時間配分        Steady =堅実に、伝統を大切に揺るぎのない教育        Speedy =大きな組織ゆえに、コンプライアンスに基づく揺るぎのない判断        Safety =安心・安全な学校づくり</p>
--

3 自己評価総括表					評価	成果と課題
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策		
大項目	小項目					
学校経営	学校改革の更なる推進を図る	○校内及び関係諸機関との有機的連携	○進路指導、生徒指導、相談支援の各部同士及び福祉・医療・施設等との情報共有を図る。	○校内支援委員会や外部を含めたケース会議を活性化させ、生徒の多角的支援を図りながら、卒業後も含めた支援体制を確立する。	B	○分掌部同士の情報共有、外部関係機関との連携等、丁寧に進めることができた。 △コロナ禍における外部組織との会議開催が難しく、書面交換に置き換わることが多かった。次年度以降も同様の場が想定されるため、会の持ち方をさらに工夫する必要がある。
	業務改善を推進する	○業務の平準化	○主任主事が仕事を依頼しやすいよう職員間での共通理解を図る。	○研究部において、部長は研究開発校主査、副部長は自立活動推進主査とする。 ○ホームページの更新を複数職員で行い負担軽減すると共に、情報発信の活性化に繋げる。		B

	○ICTの活用	○授業や休日課題にICTを活用し、学力の充実を図る。  ○職員研修の充実と効率化を目指す。	○学習指導におけるタブレットの活用を進め、個に応じた指導に繋げる。  ○ICTを活用し、校内研修の持ち方を工夫する。	B	△職員のICT活用は定着してきている。今後は、生徒が主体的にICTを活用できる体制の構築が必要である。 ○密を避けるために、ICTを活用した学校行事や集会、職員研修等、大きく進めることができた。
働き方改革に継続して取り組む	○勤務時間の意識付け	○1週間の時間外勤務10時間未満を目指す。	○19時までの完全施錠を定着させる。  ○毎週水曜日の定時退勤を徹底する。	B	○退勤時間を意識することはできているが、更なる業務効率化への工夫を要する。 △水曜日の具体的退勤時間をアナウンスすることが不十分であった。
	○働き方改革と働きがい改革の両立	○1年間で10日以上有休取得を推進する。	○長期休業中の会議や研修の精選と日程調整を行い、連続休暇を取りやすい環境をつくる。	A	○冬季休業中においては、職員の業務・研修の期日設定や日程の工夫、式の簡素化等により、多くの職員が連続して休暇を取得することができた。
「文科省研究開発学校」に着手する	○研究重点の明確化と研究推進のための機能的な組織の構築	○趣旨や研究主題について共通理解を図り、各組織の役割分担を明確化する。  ○研究推進上の課題を焦点化し、改善に向けた取組を図る。	○研究概要を全教職員に説明し、重点を明確にしながらか進捗状況について適宜周知する。 ○研究組織体制及び役割の原案を作成し、各委員会を定期的開催する。 ○外部委員を招聘した運営指導委員会(年3回)及びプロジェクト委員会(隔月)の中で運営上の問題点を具体的に検討する。  ○12月に公開授業及び実践報告会を実施する。	A	○6月の職員研修で研究の趣旨・目的について共通理解を図った。2月には全職員で進捗状況の確認を行った。 ○研究組織及び役割を明確に示し、各委員会を定期的開催することで校内体制を確立した。 ○研究の本格開始が次年度になり、運営指導委員会も延期となった。小委員会(月1回)を開催しながら取組に関する問題点を確認し、プロジェクト委員会において妥当性を確認した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公開授業は見合わせたが、12月には教育センターの指導主事を招聘して研究授業を行った。実践報告会の代替として実践集を作成した。

授業の 充実	教育課程 の編成に ついて検 討を進め る	○カリキュラ ム・マネジ メントの実 施	○道徳教育の更 なる充実を図 る。	○時間を設定した 道徳の授業を月 1回実施してい くための素地を 作る。 ○教科等検討委員 会（道徳）を実施 し、新学習指導要 領に基づいた指 導内容の共通理 解を図る。	B	○新学習指導要領に より見直した領域 内容の授業を実施 することができた。 ○職員相互で道徳の 授業を参観する時 間を設けた。 △体験的で思考す るための学習の授 業づくりについては、 職員研修等を行い 理解を深める必要 がある。
	ICTを活 用した授 業の推 進を図 る	○情報環境の 整備	○授業準備等の 効率化を図る	○アクセスポイン トの購入と設置 を行う。  ○LANケーブルの配 線整備を行う。	A	○事務部、情報部と連 携し、配置が必要な 箇所の確認を行う ことができた。 ○職員室のLANケー ブル整備、パソコン室 のHUBの配線分けを 行うことができた。
		○ICT活用 における 職員の 専門性 向上	○授業にお けるICT 活用の ための 職員研 修を実 施する。	○アクセスポ イント、 ワイヤ レスデ ィスプ レイ アダ プタ、 ZOOM の利 用方 法に つ いて 職員 研修 を実 施し、 授 業 活 用 に 繋 げ る。	B	○情報部と教務部が 連携し、ZOOM研修 を実施した。 ○担当者が、情報に 関する国総研の専 門研修を受講し、 今後に必要な知 識を習得できた。 △専門研修で受講 した内容について、 今後、職員研修を 実施し共通理解し ていく必要がある。 △ICT活用に関して 特定の職員に活用 が偏っていた。今 後全職員が実用で きるような体験的 研修が必要である。
授業づく りに必要 な専門 性の向 上を目指 す	○専門的知識 や指導技術 等に関する 研修の実施	○研究授業及び 授業研究会の 活性化を図り、 授業の構想、 実施について 考察する。  ○自立活動及び 教科「数学」 における授業 評価の分析や 授業改善に取 り組む。	○継続的な授業改 善を目指し、研究 授業及び授業研 究会を年間計画 に位置付ける。 ○教職員同士の意 見交換を活発に するため、ワー クショップ型の 授業研究会を計 画し実施する。 ○自立活動の指導 を充実させるた め、月1回の自 立活動検討小委 員会を開催する。 ○「数学」教科会 を2週に1回定 期開催し、数学 免許	A	○年間計画に基づ き、各学年1回 ずつ「数学」の 研究授業及び授 業研究会を実施 した。 ○教職員がグル ープ毎に「数学」 の研究授業を参 観し、授業展開 や指導方法につ いて活発に意見 交換を行った。 ○自立活動検討 小委員会を月1 回開催し、授業 改善及びアセス メントツールの 活用を協議した。 ○2週に1回、各 学年で「数学」 教科会を開催し、 数学免許保	

				保有者の助言をもとに指導方法等を検討する。		有者の助言を得ながら具体的な指導方法を検討した。
キャリア教育(進路指導)	社会自立・職業自立に向けた基盤づくりと、働くことを知り社会人に必要な能力を高める	○仕事の適性の理解と職業選択の視野を広げるための取組	○生徒の職業に対する視野を広げ、キャリア発達を促す進路学習を3年間で系統的に行う。	○11月に開催する企業人事担当者に向けた学校公開の意見交換会の内容を充実させる。	B	△新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度は意見交換会を実施することができなかった。学校公開自体は三密を避けるため、週間として設定し、実施できた。
			○職員全体の専門性向上を図る。	○外部団体で開催されている職業積極的に参加する(2学年)。		○オンライン企業が参加することができた。対面形式による職業理解の機会を失ったため、3月に企業担当者を招聘し、職業講話を実施した。
		○一般企業就労の可能性を広げるための取組	○生徒一人一人のニーズや適性に応じた実習先・就労先の拡充を図る。	○全学年において専門学科の場面における職業アセスメントを実施する。		○特別支援学校進路・就労支援ガイドブックを活用し、職員研修を実施する。
	○アフターケアの充実	○計画的なアフターケア実践による卒業生の定着支援を行う。	○継続3年定着率80%(15期生)、継続1年定着率90%(17期生)を目指す。		A	△企業向け学校公開週間として実施できた。しかし、15社(23人)の招聘に止まった。2月には、熊本労働局と協同で官公庁関係者を対象とした学校公開を実施した。
				○新規事業所開拓20社を達成する。		○新規企業開拓23社(前期実習:10、後期実習7、次年度実習6)を達成した。
				○一般企業就労率90%以上を達成する。		○一般就労率90%を達成できた。
					B	△15期生については、継続3年定着率82%を達成できたが、17期生については、離職者が6人となり、8割強の定着に止まった。うち3人の再就職支

						援を行っている。
生徒 (生活) 指導	社会のルールやマナーの理解促進を重視し、卒業後の社会自立につながる生徒指導を実践する	○事件・事故を未然に防ぐ力の育成	○生徒指導講話などでより具体的な視覚教材を用い、問題行動への発展を未然に防ぐ。	○職員朝会での生徒の情報交換を積極的に行い、教員同士で生徒の異変や気づきを共有する。	B	○職員朝会や臨時の職員会議での生徒の情報交換は適宜行うことができた。ただし、生徒向け講話では密を避けるために学年ごとに実施したため、話者により熱量が違々と指摘を受けた。
		○自転車通学生事故防止及び登下校時の生徒の安全確保	○交通ルールやマナーを守る態度を養い、事故の未然防止及び事故・不審者への対応の理解定着を図る。	○個にあわせた指導の充実のために、一人一人の交通安全意識を把握し、適宜、体験や講話を通した指導を行う。 ○事故・不審者への具体的対応を学年ごとに実践する。	B	△交通事故件数は2件であり、そのうち1件は加害側であった。年度初めの休校明けすぐの出来事でも十分な交通講習ができていなかった。その反省も踏まえ、すぐに個別の自転車安全講習や事故後の対応ロールプレイを丁寧に実施した。
		○携帯電話やスマートフォン等の使用マナー・ルール遵守の育成	○生徒の携帯電話やスマートフォンの具体的使用例を把握し、生徒保護者へ情報を還元することで家庭内ルールの徹底を図る。	○生徒会執行部の定期的な啓発運動に加え、生活情報の授業と連携したルール遵守の啓発を行う。	B	△外部の人物と交流したために個人情報流出していた生徒がいた。スマホルールを啓発する活動が制限されていたため生徒達の意識向上にしっかりとつながっていない現状がある。現在改善のための取組を模索している。
人権教育の推進	人権教育の視点による実践をすすめる、人権感覚の醸成を図る	○生徒の実態に即した人権学習の編成と実施	○身近なところや地域における人権問題に関心を持つための教育実践に取り組む。 ○人権教育の視点による実践をすすめる、人権感覚の醸成を図る。	○自己理解と自己受容を進める活動を行う。  ○他者の多様性を認める活動などを含めた授業を工夫し、展開する。	B	○コロナ感染症対策で、人権学習や人権集会といった全校的取組を学年単位で実施し、当初の目的は果たした。 △人権集会に関してはやや関心の盛り上がりには欠けた。
	命を大切にすることを育む	○自他の生命や尊厳を尊重する意識の高揚	○自他の生命や尊厳を多面的かつ実感的にとらえるための教育実践を実施する。	○身近な人権について学習するとともに、人権集会その他の機会を通して、かけがえない自他の生命の大切さを伝える。	B	○人権集会(学年単位)で標語作成の趣旨を説明し、生命の尊厳や仲間の大切さを謳う標語が一定数作成された。
いじめ	いじめの未然防止	○保護者・教職員との共	○いじめの定義の教職員間共	○年3回のアンケートだけでなく、		○2件をいじめと認定し、丁寧な指導を

の防止等	といじめを絶対に起こさせない体制を作る	通理解、外部専門機関との連携	通理解を図りながら、いじめ防止対策委員会と基本方針を生徒保護者に啓発する。	教職員の見守りから出てきた案件も丁寧に検証し、いじめの早期発見に努める。	A	続けている。例年に比べて件数は非常に少ないが、SNSなど目に見えないところでのいじめは起きている可能性が高いので、全職員で意識的にいじめを発見する努力を続けている。
		○いじめ防止に向けた計画的な学習	○具体的ないじめの事例を示し、身近な問題として捉えさせる。全校集会や生徒総会において、いじめ防止に関する呼びかけを行う。	○全校集会において、生徒会が主体となったいじめ防止の啓発を行う。  ○職員研修での実践的な事例研究を行う。	A	○全学年の生活情報の授業の中で具体的ないじめ事例を取り上げ、意見交換や要点確認をする授業を2回実施した。  ○「事情聴取のポイント」をおさえる職員研修を実施した。
地域支援	地域におけるセンタ－的機能の充実と専門性の向上を図る	○巡回相談の充実	○巡回相談で個々のニーズに応じた対応を行うとともに、ユニバーサルデザイン環境づくりや校内支援体制が機能するようにする。	○教育相談におけるミーティングの視覚化、共有化を行い、具体的な行動レベルでの支援を提案する。 ○支援の評価を実施し、PDCAサイクルの機能化、適切化を行う。	A	○巡回相談では、子どものかかわりのスタンスを基本に、実行可能なレベルで具体的な支援内容の提案ができた。 ○子どもの情報共有のため「シェアシート」の様式を作成した。支援エリア内の就学前、小・中学校、高等学校へ配付し、引き継ぎ等で活用、推進を図った。
		○高等学校における特別支援教育の推進	○高等学校における通級による指導のサポートと、高等学校への継続的な支援を行う。	○継続的な巡回相談を実施し、自立活動の授業検討、教育相談、生徒面談、ケース会等において、具体的な支援を提案する。	A	○高校通級では、実態把握から指導目標や内容の設定と授業内容の評価、改善を行い、通級担当者のスキルアップを図ることができた。巡回相談では、本人や保護者との教育相談、ケース会を実施し、継続的な対応ができた。
教育相談	校内における教育相談の充実を図る	○日常的な教育相談の実施	○生徒の相談力向上を図る。	○日常的な教育相談、ハートフル相談等の機会を増やすとともに、校内研修等を実施して職員の相談スキルの向上を図る。	B	○日常的な場面やハートほっとウィーク（教育相談週間）等の中で、生徒から職員に自ら相談したケースが複数件あった。 △1年生は、友達や教師との関係ができる前に休校になったため、自ら相談することが難しかった。（夏休み前） ○日常的に担任や学年において必要に応じた教育相談を

			○アンケートを実施し、生徒の心身の状況把握をするようにする。	○生徒の心身の状況に気づく契機として、年間4回のアンケートを行う。		実施することができた。 ○年度当初（4月）と休校明け（5月）にストレスチェックシートによるアンケート、地震・新型コロナウイルス感染症に係るケア調査（6月・10月）の計4回実施した。結果を受けて教育相談等につなげることができた。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	総合型コミュニティ・スクールの充実・発展を図る	○学校、保護者、地域、施設、福祉等による協働的學校づくり	○学校と地域が共に生徒を見守り、社会自立に繋げていく基盤づくりを行う。	○7月の学校運営協議会で、現状と課題の共有を行う。 ○学校行事を通して、運営協議委員への意見聴取を複数回行う。 ○2月の学校運営協議会にて学校評価を行い、次年度への提言とする。	B	○本校の現状と課題を共有し、委員の方々から有益な提言をいただくことができた。 △コロナ禍における学校行事中止、縮小が連続し、委員の方々の意見聴取ができなかった。次年度は行事への参加方法や情報発信の仕方に工夫を要する。
	防災型コミュニティ・スクールに関する取組の充実を図る	○災害発生時における学校と地域が一体となった連携体制の構築	○防災訓練を計画的に実施しながら市役所や消防署など関係機関との連携方法や即時対応について確認する。	○緊急時対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・改善について共通理解の場を設ける。  ○防災意識及び知識の向上を目指し、職員研修として合志市の総合防災訓練等に参加する。  ○隣接する菊池支援学校と合同避難訓練（11月）を実施し、両校による避難所運営について検討を行う。	A	○消防署の助言を得ながら、緊急時対応マニュアルに基づいた火災と地震の避難訓練を年3回実施した。訓練後は評価・改善について文書を作成し、共通理解を図った。 ○今年度は総合防災訓練が縮小され、職員研修としての参加ができなかったが、合志市と福祉避難所の協定締結を進めている。 △避難方法や避難所としての活用について両校の担当者が検討を重ねたが、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、合同避難訓練については各校での実施となった。
		○実践的・体系的な防災教育の推進	○主体的な判断と行動の育成を目指し、生	○学習指導要領から防災教育に関		△学習指導要領の中の防災に関する記述は

			<p>徒の実態に応じた防災教育を実践し、家庭及び地域に取組の周知を図る。</p>	<p>わる指導内容を抽出し、整理することで指導計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難訓練や各教科等（生活経営・生活社会・生活情報）を通して、命を守る自助・共助の力を高める授業を実施する。</li> <li>○防災教育として取り組んだ内容をホームページ等に掲載し、地域と共有化を図る。</li> </ul>	B	<p>抽出できたが、指導内容については各教科に内包したままとなり、防災の指導計画として整理ができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自助・共助の力を高めるため、災害備蓄品、防災情報の収集等について授業実践を積み重ねた。</li> <li>○防災としての取組を学校ホームページに掲載することで家庭や地域とともに学習成果を共有できた。</li> </ul>
健康 安全	健康の保持・増進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の体力向上と運動やスポーツに関わる意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業後の職業生活、または生涯スポーツに積極的に関わることのできる高い意識と体力の育成を図る。</li> <li>○「する・見る・支える」といったスポーツに積極的に関わる態度の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育の授業において様々な課題に主体的に取り組めるような内容を選択し、技能の向上を図る。</li> <li>○個人生活や社会生活で健康や安全について理解を深め実践できるような力を育成する。</li> <li>○新体力テスト（今年度1回）を実施し、生徒自身が結果を記入して成果や課題を把握することができ、運動能力向上への意欲を喚起する。</li> <li>○『オリンピック・パラリンピック講師派遣事業』において、オリンピック・パラリンピアンとの交流を通じて、自らスポーツに取り組む</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>△各地域での活動や主要な大会などが中止となり、生徒たちの活動が制限され、モチベーションやパフォーマンスを維持していくことが難しかった。しかし、限られた時間や活動制限の中でも工夫を重ねた活動ができた。</li> <li>△新型コロナウイルス感染症による休校により、新体力テストが実施できなかった種目もあった。また、休校による体力低下の状況が随所で見られ、通信教材等での授業代替の難しさを感じた。担当者間で意見を出し合い、より効果が高い実践ができるよう、更なる検討が必要である。</li> <li>○様々な制約がある中で、安全で効果的な授業について、担当者で意見を出し合い、生徒の健康や安全に向けての意識を高める活動に繋げることができた。</li> <li>○『オリンピック・パラリンピック講師派遣事業』においては、当初の予定と違い、DVDでの講演実施となったが、生徒たちの関心の高まりを感じられる</li> </ul>

			<p>事への意欲を高められるようにする。</p> <p>○事前学習を通じて、国際スポーツ大会等の情報を提供し、関心を高められるようにする。</p>		<p>意見を聞くことができた。地元のオリンピック選手との交流に向けても、本校として前に進めることができた。</p>
	<p>○性教育の充実、薬物乱用防止教育、禁煙教育の充実</p>	<p>○今日の男女交際における望まない妊娠や性感染症、デートDVなどの正しい知識を身につけ、相互の信頼関係や、より良い人間関係を築く能力や態度を養う。</p> <p>○「薬物乱用」の心身への影響・社会的影響を学習する。</p> <p>○喫煙・飲酒等の健康への影響、がんとの関連を学習する。</p>	<p>○生徒の性に関する実態の調査を行い、ニーズに応じた授業を展開できるようにする。</p> <p>○3年目になる「女子生徒セミナー」を継続する。</p> <p>○外部講師を招聘し、「薬物乱用セミナー」を開催する。</p> <p>○喫煙・飲酒・生活習慣病など、がん教育と合わせて各学年1回ずつ実施する。</p>	B	<p>△1年生保護者には「性に関する」アンケートを実施できたが、生徒にはできていない。今年度内には実施をする。</p> <p>○夏休み前に各学年とも1回目を実施した。年度内に2回目を実施する。</p> <p>△今年度開催できていないが、「薬物乱用防止」のパンフレットを配付した。</p> <p>○喫煙・飲酒・生活習慣病・がん教育を「保健体育」の授業で実施できた。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染症予防対策</p>	<p>○日常の健康観察の徹底を図る。</p> <p>○感染症の予防をする。</p>	<p>○登校前・登校後の検温、健康チェックを実施する。</p> <p>○体調不良の早期発見、早期受診に努める。</p> <p>○エアコン使用時の換気、教育活動全般における3密予防、校内消毒等を徹底する。</p> <p>○保健室とは別に静養室を設け、発熱等疑いのある生徒は隔離体制を取る。</p> <p>○給食の食堂利用を中止し、各教室で摂取する。</p>	A	<p>○登校前・登校後の検温、健康チェックを実施した。平熱が高かったり、熱こもり等で高く出たりする生徒は、保健室や別室にて様子観察しながら対応した。</p> <p>○サーキュレーターを購入し、適切な換気に努めた。</p> <p>○衛生面等を考慮し、密にならないよう座席を工夫し、7月20日から食堂にて摂取できた。12月よりパーテーションを使用し、より高い安全性の確保に努めた。</p>
	<p>○生徒の自己健康管理能力の向上</p>	<p>○ケガや体調不良時の対処能力の向上を目指す。</p>	<p>○来室した生徒に対して適宜保健指導を行い、自分で対処する能力を育てる。</p>	A	<p>○10月のJ.T開始で外科症状が増加した。生徒と一緒に原因を考えるとともに、症状が長引かないように病院受診等を勧めた。</p>
	<p>○食に関する指導の充実</p>	<p>○各教科との連携を図り食育の推進を図る。</p>	<p>○給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を行う。また、園芸科で育てた野菜の活用をする。</p>		<p>○6月に園芸科で育てた野菜を給食で使用し、食育だよりで紹介することができた。</p> <p>○新型コロナウイルス</p>

		<p>○衛生管理を行い、食中毒等の予防をする。</p> <p>○食育だよりや保健委員会の活動の中で食に関する指導を行う。</p>	<p>○食中毒等の予防のために、配膳、片付け等の指導を行う。</p> <p>○給食だより(月1回発行)や保健委員会の活動を通して食に関する情報提供を行う。</p>	A	<p>ス感染症対策として、パーテーションを使用した。配膳・片付けの指導に加え、パーテーション消毒の指導も実施できた。</p> <p>○保健委員会の活動で「九州の郷土料理」を調べ、給食の献立として提供した。生徒の主体的食育実践ができた。</p>
○安全な学校環境づくりの推進に取り組む	○校舎内外の環境整備の推進	○月に1回各学年による清掃活動(愛校タイム)、職員による清掃活動(職員愛校タイム)を実施し、明るく整然とした学校環境づくりに取り組む。	○愛校タイムや日々の除草活動において、活動時期や場所等を生活委員会や各学年と連携が取れるよう分掌部会で確認し合い、効果的に取り組めるよう計画する。	B	<p>○各学年愛校、職員愛校とともに委員会や各学年と連携し取り組むことができた。</p> <p>○生徒の中には朝の始業前に校舎周りの清掃を自主的に行っているものもあり、生徒の主体的な環境に対する意識向上が見られた。</p> <p>△学校評価では昨年に比べ生徒、保護者、職員いずれもポイントが下がった。</p>
	○環境教育の充実	○日頃の掃除や愛校タイムでの清掃活動に対して振り返りを行い、生徒の美化に関する意識を高める。	○前期には美化意識アンケートを行い、後期には日頃の清掃活動をチェックする美化コンクールに加え、年度末にもう一度美化意識アンケートを行い、美化に関する振り返りと意識の変容を考察する。	A	○年度初めの休校のため前期の美化意識アンケートを実施できず、1回目を行って11月に行った。集計、考察を行う中で、環境美化、省エネに対する生徒たちの意識は高いことが伺えた。特に節電、トイレの使い方、整理整頓の項目で高い意識を持つことがわかった。

<p><b>4 学校関係者評価</b></p> <p>主に、コロナ禍における学校危機管理や進路保障、社会の潮流に応じた学校の在り方などについて評価・御意見をいただいた。</p> <p>(1) コロナ禍で行事が中止・縮小となり、学校に足を運ぶ機会が減ってしまい残念であった。しかし、学校の報告から、生徒たちが制限のある生活の中においても生き生きと教育活動に励み、就労率もキープしていることは評価できる。福祉関係も大幅にコロナの影響を受けた。進路定着に課題を残しているが、今年はこちらについてもコロナの影響があると思える。アフターフォローについては、更に福祉との連携を重視してもらい協力し合っていきたい。</p> <p>(2) 就労率が安定している現在、今後は「進路保障」から前進して「希望進路保障」を意識していくことが大切だと考える。何より大切なのは教職員の意識であり、先生方が無理だとあきらめたらその時点で生徒の伸びしろを奪ってしまう。先生方が生徒の可能性を信じて、生徒の力を伸ばし挑戦していくことが希望進路達成に繋がると思う。あきらめずにチャレンジしてほしい。</p> <p>(3) コロナ禍で大変な中、職場開拓や現場実習の実施は多くの御苦勞があったと思う。キャリア教育充実のためには、「百聞は一見にしかず」で実際に体験することが大切である。中学校では職場体験ができなかったために「職場講話」を実施した。新しい試みは大変でもあったが逆にチャンスとなった。今後はキャリアパスポートの活用が重要になってくると考えている。合志市教育委員会で作成しているものを、ひのくにでも役立ててほしい。</p>
--

(4) 知的障がい教育は、以前、水増し教育だと言われていた。戦後、通常の教育が難しいから下学年の授業を行うようになり、経験を重視した各教科等を合わせた指導になった。そして今、教科指導へ、教科の視点を重視した学習指導へと変化している。その流れが文部科学省研究開発校の研究へと繋がっている。新たな教育の価値観と発信が重要である。

(5) ひのくにも開校から20年経過して多くの企業と繋がりがあり、それを大切にしていると思う。その反面、繋がりが切れないように「どうにか〇〇企業に就労させなければ」と無理をする面も出てくるのではないかと懸念があるから就職させなければならないではなく、あくまでも主役は生徒たちであることを念頭に置いて、先生方と保護者が連携しながら導いていってほしい。

新校にはサービスや福祉分野があり、そこに魅力を感じている子どもたちがいる。社会のニーズを捉え、ひのくにも今後は専門学科の改編も考えていく時期だと思う。

これまでの踏襲では対応できない時代である。BCP (Business Continue Plan) を、学校ではSCP (School Continue Plan) に置き換えて、今後は立案していく必要がある。持続可能な多様性を求められる時代であり、社会であることを意識した学校の在り方を模索していかなければならない。

## 5 総合評価

未曾有のコロナ禍における学校教育は、これまでとは違う角度から「生徒の生命と人権を守る」ということに焦点を当てた1年であった。そして、新しい生活様式を定着させながらこれまで以上の学習保障をするために、様々な工夫ある取組が必要となった。教職員にとっても大変な1年であったが、教育活動への意識向上を図る大きなチャンスのもなり意義ある年であった。

また、教育活動全般を通して何事においても学校組織として対応することを念頭に置き、保護者や地域、医療や福祉といった関係機関と連携を図りながら、本年度の重点目標達成に着実に取り組むことはこれまで同様に継続できた。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学校生活、寄宿舎生活全般において様々な工夫を凝らした。特に感染リスクの高い食事場面の安全策のために、食堂の座席配置、テーブル上のパーティション設置等、試行錯誤しながらも安全な環境を整えることができた。

(2) 本校の大きなミッションである進路保障については、現場実習の在り方や時期、回数等を企業と十分打合せながら、企業側も安心して実習受入をしていただけたような取組ができた。その結果、昨年同様に一般企業就労率が90%を超え、生徒の社会自立への道を拓くことに繋がった。

(3) 「文部科学省研究開発校」指定を受け、着手した。コロナの影響で今年度は名目実施となったが、実力テストの実施と分析、校内における研究授業及び授業研究会、近隣小学校への算数授業参観と授業研究会参加、隈府小学校の測上教諭による本校数学授業の参観及び助言指導、教育センターのスクールサポート事業活用等、これまで十分とは言えなかった教科指導研究に切り込むことができた。そのことにより、教職員が授業力向上の必要性を痛感し、研修会や勉強会を自主的に行うようになった。また、数学のみならず国語についても研究授業や勉強会を行い、数学と国語を両輪とした教科指導研究を推進していく素地ができた。

(4) 不適切な指導の再発防止に向け、特別支援教育スーパーコーディネーター等を活用した職員全体研修、特別支援教育経験の浅い教職員向けの基礎講座研修、人権振り返りチェック表の活用等、本校教職員の実態に応じた取組を実施することができた。

(5) いじめ防止については重要課題の一つととらえ、これまで以上に職員研修を重ね、「いじめを見逃さない、許さない」ことはもとより、いじめの原因を分析し、未然防止を意識した取組を推進できた。

(6) コロナ禍における学習保障のために、動画による学習教材配信を進めることができた。校内における密を回避するためにリモートによる集会や講演会にも積極的に取り組むことができた。そのことが、職員のICT活用力の向上にも繋がった。

## 6 次年度への課題・改善方策

(1) 引き続き新しい生活様式を取り入れた上での「安心安全な学校づくり」と、「生徒の生命と人権を守る」ことに主眼を置いた学校教育を目指す。コロナ禍においても、生徒の学習保障・進路保障が滞りなくできるような教育活動を継続していく。

(2) 進路保障において、一般企業就労率の向上のみに縛られることなく、「生徒ファースト」にこだわりながら、生徒の希望を十分に反映させた就労を目指し、就労定着率アップも図っていく。

(3) 「文部科学省研究開発校」においては、次年度から本格実施となる。研究のための研究ではなく、本校生のみならず新たに設置される高等支援学校や他の知的障害教育校の生徒の方々にも活かせるような実践に取り組み、定期的な発信も行っていく。そのためにも、本校職員のさらなる教科指導力向上及び専門性向上に努めていく。

(4) 不適切な指導の再発防止やいじめ未然防止により生徒の人権を守る。また、同様に職員のハラスメント防止に努めていく。そのためには、教職員の人権意識向上、風通しのよい組織、声を掛け合える職場環境等、「人づくり」を中心に据えた教職員組織を再構築していく。

- (5) 学校創立から20年を経た今、県内における高等支援学校の増加や社会のニーズを鑑み、教育課程の見直し等によるカリキュラム・マネジメントを推進していく。
- (6) 生徒一人一台のタブレット所有に伴いICT教育を進めながら、新学習指導要領に則った「主体的・対話的で深い学び」に繋げていく。新しい時代に生きる生徒たちの未来を切り拓くための総合的で先進的な教育活動に取り組んでいく。